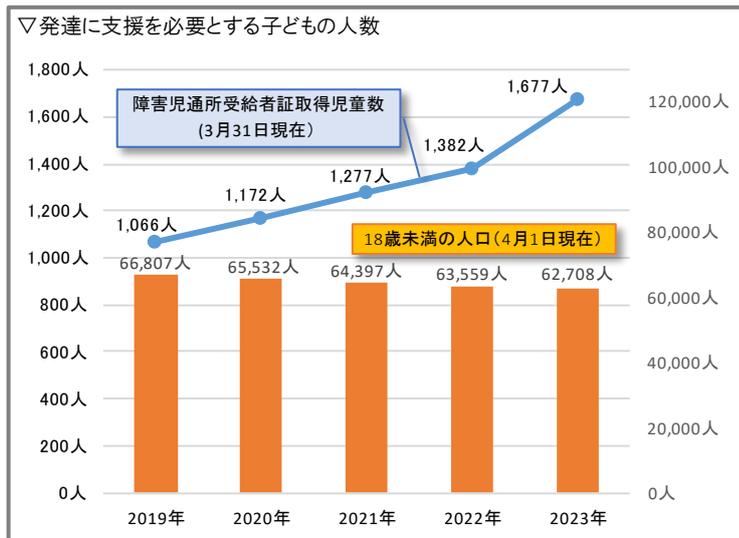


「子ども発達支援計画行動計画（第二期障害児福祉計画） 2021～2023」の総括について

3年の計画期間を終了した「子ども発達支援計画行動計画（第二期障害児福祉計画）2021～2023」（以下、「行動計画2021～2023」といいます。）を総括し、報告します。

1 発達に支援を必要とする子どもを取り巻く町田市状況



市内の子どもの数は、少子化の影響を受け減少傾向ですが、発達に支援が必要な子どもの数は、増加傾向です。

▽障害児通所支援等事業所数

4月1日現在/単位：か所

サービスの種類	年度	2019	2020	2021	2022	2023
児童発達支援		9	9	10	9	15
(うち重症心身障がい児対象)		1	1	1	1	1
放課後等デイサービス		30	32	34	39	46
(うち重症心身障がい児対象)		2	2	2	2	3
障害児相談支援		12	11	12	14	15

市内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所数は、増加傾向です。

一方で、障害児相談支援事業所数は微増、重度の障がいのある子どもを受け入れる事業所数は横ばい傾向です。

2 「行動計画2021～2023」の目標達成状況

▽「行動計画2021～2023」目標達成率

全取組数：47事業

2021年度	2022年度	2023年度
72%	83%	83%

2021年度は、新型コロナウイルスの影響で、親子療育事業や障がい者スポーツ大会など、中止や延期、縮小をした事業がありました。

しかし、2022、2023年度は、感染防止対策を徹底しながら、計画どおりに実施できた事業が増加しました。

3 「行動計画2021～2023」の主な取組実績と今後の取組方針

(1) 地域の保育園等に通う子どものうち、発達に支援が必要な子どもにとって集団生活が過ごしやすくなるための支援

- ① 「保育所等訪問支援事業」では、保育園等に対して事業の周知を行ったほか、子ども発達センターの人員体制の見直しをすることで、目標を大幅に上回る訪問支援を行いました。

取組	指標名		2021年度	2022年度	2023年度
子ども発達センターの保育所等訪問支援	利用回数(回)	目標	120	125	130
		実績	166	166	200

今後の方針 引き続き、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるように専門的な支援を行います。【⇒現計画44ページ】

- ② 「併行通園事業」では、保育園等に通いながら児童発達支援も受けたいというニーズの高まりから、子ども発達センターにおける週1日通園グループの定員を、30名から33名に増やし受入れを行いました。

今後の方針 子ども発達センターは2029年度に「町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」に移転を予定しており、その際に定員を拡充することについて検討します。【⇒現計画29ページ】

(2) 医療的ケア児への支援

- ① 「保育園等での医療的ケア児の受入れ」では、これまで受入れ先の園を5箇所の公立保育園としていましたが、身近な保育園に通える機会を増やすために、2023年度からは、受入れを希望する法人立保育園を加え入園募集を行うことにしました。

今後の方針

- ・ 引き続き、医療的ケア児の受入れ体制のある公立保育園及び法人立保育園で受入れを行います。【⇒現計画66ページ】
- ・ 医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインについて、医療的ケア児の受入れを拡充するための見直しを検討します。

- ② 「医療的ケア児コーディネーターの配置」では、子ども発達センターにおける支援対象児の増加(2021年度26名→2023年度36名)に加え、保育園や学校等からの相談も増加していることから、コーディネーターを増員しました。

取組	指標名		2021年度	2022年度	2023年度
医療的ケア児コーディネーターの配置	配置数(人)	目標	2	2	2
		実績	2	3	4

今後の方針 在宅生活する医療的ケア児は増加傾向にあることから、保健所等とも連携し、コーディネーターに関する情報について一層の周知に取り組めます。【⇒現計画68ページ】

(3) 子どもの成長に応じた切れ目のない支援

- ① 子どもの就園や就学などライフステージが変化しても、情報をスムーズに引き継ぐことができる仕組みが求められることから、子どもの成長と療育記録内容等を記録して、通園、通学先と共有することで引き続き必要な支援が受けられるツールである療育記録ノートについて、保護者への配布数を増やしました。

▽療育記録ノート配布数

2021年度	2022年度	2023年度
35部	373部	366部

今後の方針

より多くの保護者に利用していただけるように、ノートの設置場所を拡充します。【⇒現計画50ページ】

(4) 障がい等の有無にかかわらず、子どもが地域で様々な人と交流するための支援

地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進するため、環境整備や障がい等に関する地域の理解を深める各種取組を行いました。

- ① 通常学級の児童・生徒と特別支援学級や特別支援学校の児童・生徒との交流や共同学習を実施しました。
- ② 障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に遊べるインクルーシブ遊具を公園に設置しました。
- ③ 障がい等に関する理解の促進を図るために、市内の小学校で障がい者スポーツ体験教室を行ったり、子ども発達センターでは高校生を対象に療育体験ボランティアを受入れました。



インクルーシブ遊具（ブランコ）を、市では初めて天神原公園に設置しました。



市内の小学校で行われたパラバドミントン体験会の様子。

今後の方針

・引き続き、障がいの有無にかかわらず様々な子どもが地域で交流できる事業や、地域公開講座・体験等を通じて、障がいに対する市民理解の促進につながる取組を実施していきます。
【⇒現計画76ページ】

担当：子ども生活部 子ども発達支援課